

平成20年度 第1回 財団法人武蔵野市福祉公社評議委員会

1 日 時 平成20年5月26日(月) 午前10時から11時30分

2 場 所 財団法人武蔵野市福祉公社 5階大会議室

3 委員の現在数 11名 (定足数8名)

4 出席者<9名>

評議員(議長)	吉 田 茂	評議員	露 木 正 司
評議員	砂 川 なおみ	評議員	辰 野 隆
評議員	小美濃 純 彌	評議員	横 川 稔
評議員	江 幡 五 郎	評議員	阿 部 敏 哉
評議員	高 橋 良 一		

5 議事日程

第1. 議事録署名人の選出

第2. 諮問第1号 平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告

第3. 諮問第2号 平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算

6 議事の内容

開会:午前10時

事務局長より会議に先立ち、4月1日付けの事務局人事異動にともない、担当職員より自己紹介を行い、寄附行為第36条の規定により議長は会長があたることを告げ上記議事について、逐次審議することとなった。

吉田議長が開会を告げ、定数11名、出席評議員9名で寄附行為第26条による定足数を満たし、評議員会が成立したことを報告した。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1、 議事録署名人の選出

・議事録署名人には小美濃評議員と阿部評議員を選出、全員一致でこれを承認した。

第2. 諮問第1号 平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告

第3. 諮問第2号 平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算

- ・諮問第1号および諮問第2号については一括諮問、一括審議することとなった。
- ・諮問第1号「平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」および諮問第2号「平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について、配布資料に基づき事務局長及び在宅サービス課長、高齢者総合センター長が説明をした後、5月20日に行った監査について、皆川監事・阿監事が欠席のため事務局長が監査結果を報告、その後、逐次質疑に入った。
- ・砂川評議員：(1)公共性と公益性、税金の使われ方に対する厳しい視点を基礎に質問する。他のデイサービスとの内容の比較・サービスの公平性について。(2)職員研修の内容の検討について。(3)公益法人制度改革に絡み市職員の派遣協定の方向性について。(4)社会活動センター利用者のニーズの把握について。(5)雇用形態を問わず、職員の悩み・ストレスなどのケアについて。
- ・事務局：1点目について、介護予防普及の定着促進事業ということで、運動機能向上・口腔機能向上等を実施しています。
- ・河中事務局長：2点目について、研修内容の計画については監査からの指摘等は特にありません。視察研修などについては見直しの方向で検討します。3点目について、公益法人制度改革に関連して、市職員の派遣について監査での検討は無いです。
- ・中村センター長：4点目について、利用者からのアンケート等を取っていないので、今後検討します。
- ・事務局：5点目について、公社の中に安全衛生委員会があり、産業医に随時、面談等を実施しています。
- ・砂川評議員：(1)デイサービスは、どの地域でも同じサービスが利用できるのが理想。そのための工夫は？(2)市と市民との協働事業において、ボランティアの扱いを、今後どのように考えていくか。
- ・会田理事長：1点目について、デイサービスの運営については、指定基準等で定められています。公平性の観点では、通所介護事業者の連絡会などで情報提供をしながら、一定の水準を保つようにしております。
- ・服部課長：2点目について、公社では、住民参加型在宅サービスの協力員で、有償のボランティアです。協力員が行うサービスについて、介護保険との単価の差額分については、ボランティアリズムと理解しています。

- ・砂川評議員：公共サービスに係る一般の市民ボランティアの活動範囲を整理し、公社からも発信した方がよい。
- ・辰野評議員：特定高齢者の利用人数が少ないことについて、どのように考えているのか。
- ・事務局：19年度は、地域包括支援センターに相談に来た件数は少ないですが、20年度については請求基準が変わりましたので、一気に出てくることが予想されます。医師からの周知についても市全体で検討しています。
- ・中村センター長：当初、国の基準が厳しく認定数も少なかったが、選定基準が緩和され、今後、相談件数も増えていくと思います。
- ・辰野評議員：国の介護予防事業は問題の多い事業だ。市は国にきちんと意見具申すべき。
- ・服部課長：地域包括支援センター運営協議会では、武蔵野市だからこそモニタリング機能を積極的に発揮すべきと確認されています。
- ・江幡評議員：(1)職員、準職員の基準面での区分について。(2)成年後見人の報酬について。
- ・事務局：1点目について、職員は、雇用期間の定めが無く、準職員は雇用期間を定めてあることで区分けしております。
- ・服部課長：2点目について、昨年度は8人の後見報酬が約490万円あり、1ヶ月平均で4.6万円の後見報酬がありました。
- ・江幡評議員：要望として、今年もヘルパー講習会を継続して行ってほしい。
- ・露木評議員：(1)時宜に適った講座は、人集めが大変か。予想と比べてどうか。(2)補助器具センターの実績が無いことの原因を。(3)社会活動センター事業の定員について。
- ・服部課長：1点目について、出前講座はオンデマンドです。講演会は、市報掲載や各市民団体、地域包括支援センター、社会福祉士分科会等と連携して行っています。講演会は老人クラブ連合会等と連携して出席を依頼している状況で、毎回大変苦勞しておりまして、予想よりも参加が少ないというのが現状です。
- ・中村センター長：2点目について、相談件数はあるが、介護保険制度で車椅子等の対応ができるので貸出しを希望する方がいないのです。
3点目について、定員をオーバーしている場合でも、危険性を考慮して受け入れておりますが、場所・講師等の問題で受け入れられない時は新しい方を優先したり、抽選にしたりしております。
- ・河中事務局長：団塊世代以降の高齢者増加に対応し、市と協議しつつ事業を考えていきたい。
- ・露木評議員：要望として執行率の低いもの、ゼロのものについても一言その理由を説明してほしい。

- ・阿部評議員：介護保険収入で居宅介護支援給付費・訪問介護サービス給付費が約530万円減っているが理由と背景を。
- ・事務局：訪問介護サービス給付費について、ケアマネからの依頼が減少し、給付が減ってきています。逆にその分自費で生活援助等のサービス利用が増えています。
- ・事務局：居宅介護支援給付費につて、従来より介護費の高い介護保険利用者の方が減ってきておりますので金額は下がりましたが、現在、認定調査等で在宅介護支援センター業務は増えてきております。

- ・他に質問等も無く、議長より諮問第1号「平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」及び諮問第2号「平成19年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」を諮り、全員一致でこれを可決した。

- ・議長より議事が全て終了した旨を告げ、評議員会を閉会した。

閉会：午前11時20分